

平成 25 年 6 月 17 日

各 位

会社名 株式会社タイヨー  
代表社名 代表取締役社長 清川 和彦  
(コード番号:9949 大証第2部 福証)  
問合せ先 総務部長 飯尾 俊一  
(TEL 099-268-1211)

### 執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 執行役員制度導入の目的

当社を取り巻く経営環境の変化に的確に対応するため、業務執行にかかる責任と役割を明確にし、経営の迅速化と効率化ならびに、コーポレートガバナンスの拡充を図るため。

#### 2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任、解任は取締役会の決議により決定するものとします。
- (2) 執行役員の業務分担は、取締役会にて決定します。
- (3) 執行役員と会社の関係は、雇用関係とします。
- (4) 執行役員の任期は2年とし、重任は可能とします。

#### 3. 執行役員制度の導入日

平成 25 年 6 月 17 日

以上